

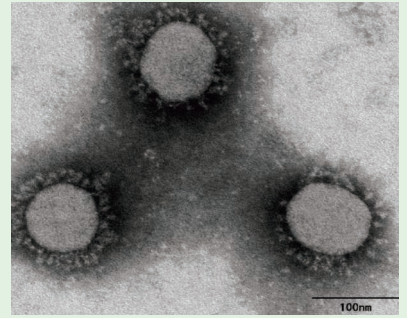
姫路市 新型コロナウイルス感染症

対応記録・検証報告書

概要版

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

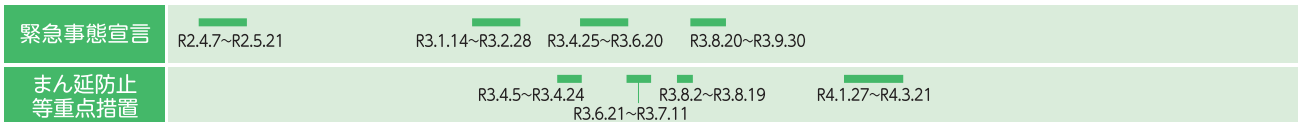
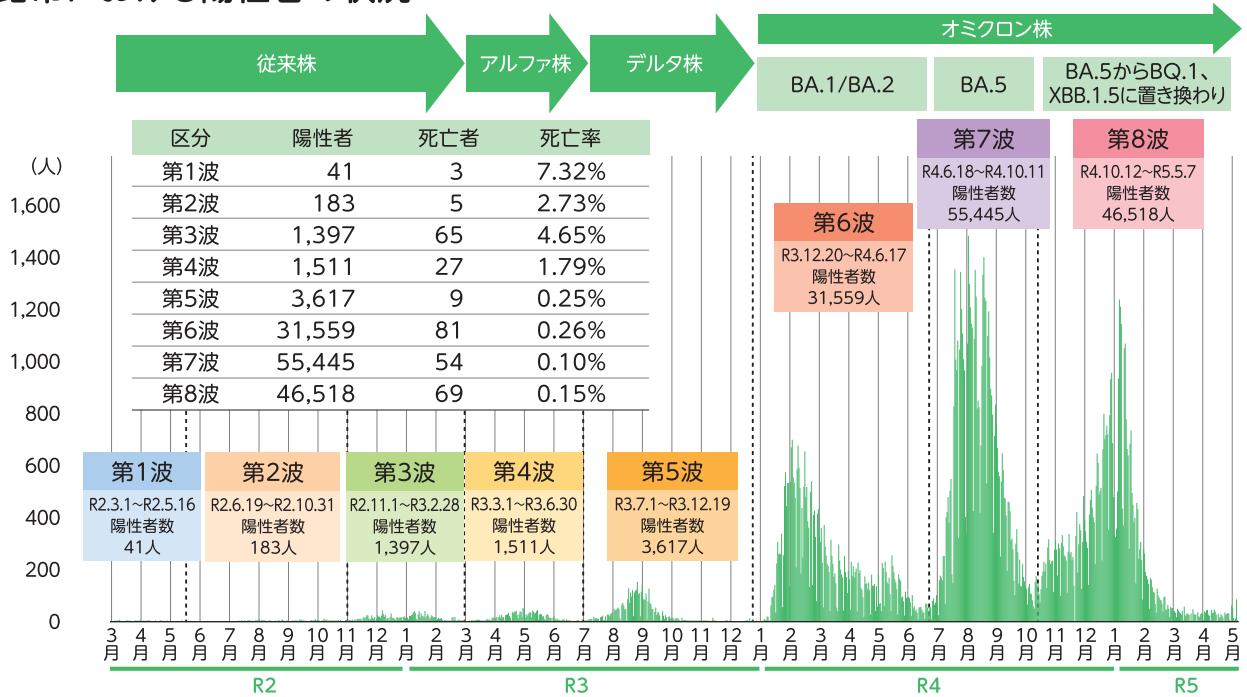
令和元年12月、中国武漢市で確認された原因不明のウイルス性肺炎は、後に新型コロナウイルスによるものであると判明しました。新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に感染拡大を引き起こし、世界保健機関(WHO)は、令和2年1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言し、3月11日には「パンデミック」とみなせると表明しました。国内では令和2年1月15日に初めての感染者が確認されて以降、全国に感染が拡大したため、政府は4月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初めての「緊急事態宣言」を発出し、外出自粛等の要請が行われました。その後、感染拡大と収束の波を繰り返し、令和5年5月5日、WHOによる緊急事態の宣言の終了が発表され、国内では8日から感染症法上の5類感染症への位置付けに変更となりました。



出典：国立感染症研究所

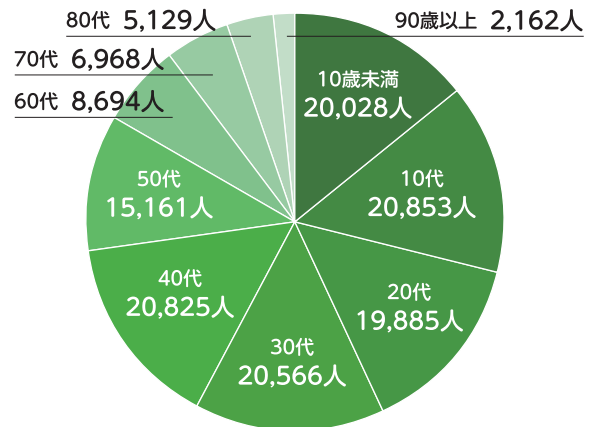
令和5年5月7日現在、国内の感染者数は、約3,374万人に上り、約7万4千人の方が亡くなっています。

姫路市における陽性者の状況



陽性者数累計 140,271人
死亡者数累計 313人

※令和5年5月7日時点 (令和5年5月8日公表分まで)



新型コロナウイルス感染症対策・緊急経済対策

新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で初めて確認されてから4年以上が経過しました。私たちは、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延という未曾有の事態に見舞われ、未知のウイルスとの闘いにおいては、これまで経験したことのない、試行錯誤を伴う極めて困難な対応が求められました。

しかしながら、本市では、市民はもとより、市議会、医療従事者、事業者、各種団体など、市を挙げての感染症対策や緊急経済対策の取り組みを行い、感染の波を乗り越え、withコロナへの移行を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応は、つまるところ、感染拡大防止と社会経済活動の両立をどのように図るかが、大きな課題の一つでした。



対策実施体制

新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年4月7日、兵庫県を含む7都府県に「緊急事態宣言」が発出されました。

本市では同日、感染症対策を総合的かつ強力に推進するため、姫路市新型インフルエンザ等対策本部条例に基づき、市長を本部長とする「姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、計28回の会議を開催してきました。

この会議では、各部局の緊密な連携の下、全庁的な情報交換・共有を図り、国・県の対処方針に沿いつつ、本市の対応方針を決定するなど、感染症対策に当たってきました。

令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置付けが変更となったことに伴い、国・県の感染症対策本部が廃止され、翌9日に本市の感染症対策本部を廃止しました。

緊急経済対策本部

令和2年4月7日、政府において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定されたことを受け、本市では、市長を本部長とする「姫路市緊急経済対策本部」を設置し、計17回の会議を開催してきました。

速やかな経済復興に向けた素地を維持するための対策として、第1波から第3波までは「医療・福祉を守ることにより命を守る」「経済基盤を守ることにより暮らしを守る」ための施策に加えて、足元の対策として「医療提供体制を守る」「消費の活性化」に、未来につながる投資として「デジタル化の推進」「経済の強靱化」「子どもたちへの投資」に重点を置いた施策等を展開してきました。第4波から第5波までは「未来への投資」にも重点を置きながら、第6波以降は「社会経済活動の再開」「未来への投資」に力点を置いた経済対策を実行してきました。

感染症に対する保健医療体制

地域外来・検査センター

感染者の増加に対し、検査が受けられる体制を確保するために、令和2年7月4日から令和5年3月16日まで、姫路市医師会と協働して「地域外来・検査センター」を設置しました。

検査は、ドライブスルー方式で、スワブによる鼻咽頭の検体採取により実施しました。

救急医療体制

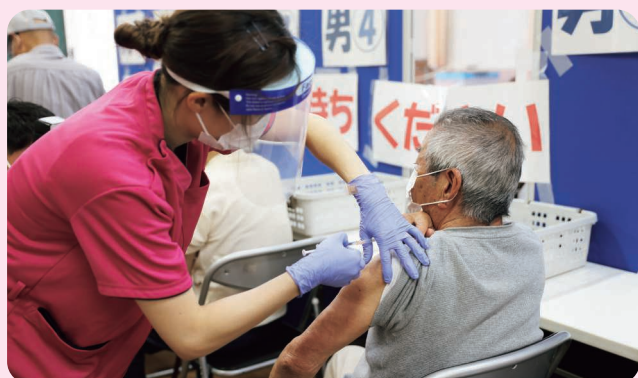
感染者を安全に搬送するとともに、救急隊員への感染防止や2次感染の拡大を防ぐために、令和2年5月より感染対策用救急車等を順次導入しました。救急業務は、保健所やCCC-hyogo等と連携し対応に当たるとともに、感染拡大にともなう救急需要増大に対しては、非常用救急車の運用を実施し、感染者の救急要請に備えました。



ワクチン接種

感染症対策の重要な柱として、令和3年1月に保健所にワクチン担当を設置、3月からワクチンの初回接種を開始しました。その後12月から第1期追加接種、令和4年2月から小児向けの初回接種、10月から乳幼児接種を始めるなど、接種対象者を拡大させていきました。

姫路市医師会をはじめ、多くの関係機関の協力を得て、市民の接種機会を確保しました。



在宅療養支援・重症化予防

在宅療養を余儀なくされた市民の命を守るため、保健師が療養者の自宅等を訪問して健康観察等を行い、症状の悪化を防ぐとともに、早期に専門医療につなげました。

また、全国の自治体で初めて国立国際医療研究センターの尿中L-FABPを用いた先端的な臨床研究に参加することで、重症化の進行を予測し、リスクの高い患者を優先的に入院調整し、死亡リスクの低減につなげるとともに、感染者の重症化を早期にスクリーニングすることに寄与しました。

妊婦とそのパートナーを対象としたPCR検査の実施

「姫路の未来を守るプロジェクト」として、市内の産院で出産を控えた妊婦とそのパートナーに、唾液によるPCR検査を実施しました。

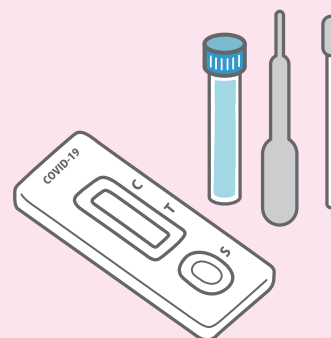
産院での感染予防と地域の周産期医療の維持を図り、誰もが安心して子どもを産み、育てられる体制を構築しました。



抗原検査キットの配布

第7波においては、感染力が高いオミクロン株の影響により、全国で爆発的に感染が拡大し、多くの方々が陰性証明の取得や発熱外来等で医療機関に殺到する状況となりました。

このため、医療機関への受診を抑制して、自主療養を行っていただくために、OTC医薬品等を活用して、安全に過ごすことが重要と考え、姫路薬剤師会の協力の下、重症化リスクの低い有症状者等の希望者へ抗原検査キットを配布しました。

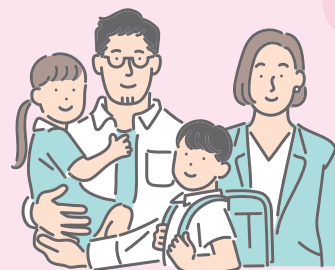


子ども・子育て支援

ひとり親世帯への地場産品提供 による地元生産者等の支援

ひとり親世帯へ地場産品を提供することで生活支援を行うとともに、食材購入により地元の生産者を支援するための取り組みを、令和2年6月15日から11月15日まで実施しました。

令和2年4月分または5月分の児童扶養手当が満額支給されている世帯を対象に、2カ月分の食料や食材を3回に分けて各家庭に配達しました。また、配送の際には地元のタクシー車両を活用し、業務が減少している事業者の支援につなげました。



子育て応援臨時給付金

令和2年度、令和4年度において、未来を担う子どもたちが感染症の中でも健やかに成長できるよう、未来につながる子育て支援として臨時給付金を支給しました。

令和2年度は児童手当(特例給付含む)受給者に対して対象児童1人当たり2万円を支給、4年度は0歳から高校生までの養育者に対して対象1人当たり1万円を支給しました。

新生児臨時特別給付金

令和2年度から令和4年度にかけて、妊婦の出産支援対策として、臨時給付金を支給しました。

令和2年4月28日から令和4年4月1日までに出生し、本市に出生の事由で住民登録された新生児を対象とし、新生児と同居する父または母に対して、新生児1人当たり10万円を支給しました。

市民生活への支援

新婚世帯と妊産婦への支援

withコロナ・アフターコロナを見据えた未来への投資として、新婚世帯の新生活に係る経費の支援や妊産婦が乗車するタクシー料金の助成を行いました。令和3年4月1日以降に結婚した世帯を対象として、年齢・所得等の制限付きで、住宅の取得・賃借費用や引越費用について、1世帯当たり最大30万円を補助しました。また、夫婦ともマイナンバーカード所有の場合は最大35万円を補助しました。

妊産婦タクシーの利用支援は、令和3年4月1日以降に妊娠の届け出をした妊産婦を対象とし、新生児が1歳になる前日まで利用可能なタクシークーポン券を妊産婦1人当たり5千円分交付しました。マイナンバーカード所有の場合は2千円分を加算し交付しました。

特別定額給付金

政府は「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、緊急経済対策の一環として、感染拡大に留意しつつ、簡易な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、1人当たり10万円の「特別定額給付金」を一律に給付することを発表しました。

本市では、5月4日から8月20日までオンライン申請の受け付けを開始するとともに、連休中の問い合わせに対応するために、24時間対応のコールセンターを独自に開設し、職員等が交替で対応に当たりました。

給付金のオンライン申請は、マイナンバーカードを持っている世帯主のみが利用でき、5月20日からは郵送による受け付けも開始し、5月下旬から給付が開始されました。

水道料金の減免

新型コロナウイルス感染症が、地域経済や家計へ影響をもたらしている状況を踏まえ、本市と契約している全ての使用者に対し、水道料金の基本料金を半年間にわたって全額減免としました。対象期間は、偶数月検針については令和2年6月使用分から11月使用分まで、奇数月検針については令和2年7月使用分から12月使用分までとしました。



コロナ禍の教育活動等

教育・保育活動

令和2年2月、感染拡大に伴い、国から全国の小中学校等への臨時休業が要請されたことを受け、3月2日から5月31日まで一斉休業を行いました。保育所・こども園では、4月17日から5月24日まで、医療従事者等のやむを得ない事情がある場合に限り保育を行う特別保育を実施しました。

コロナ禍において、現場では、感染防止に留意しつつ教育・保育活動に取り組みました。



Wi-Fi環境整備・自動水栓化

感染症対策として、小学校でのオンライン学習・遠隔学習の利用拡大に対応するため、放課後児童クラブのWi-Fi環境を整備しました。また、学校園や保育所等の蛇口の自動水栓化を図り、感染リスクの低減につなげました。

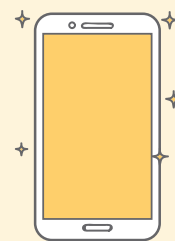
行政のデジタル化

オンライン化・キャッシュレス化

「新しい生活様式」を見据えた非接触環境を促進するため、令和2年度に、住民票の写し等の証明書の交付申請についてオンライン化を行い、さらにオンライン決済機能を追加しました。また、市の公共施設の入館料等の支払いには、専用券売機等を活用したキャッシュレス決済を導入しました。

庁内のデジタル化

ICT利用環境を充実させ、コミュニケーションのデジタル化を推進するため、令和2年度から、庁内Web会議システムの構築や専用タブレット・公用スマートフォンの導入など、さまざまな取り組みを行いました。



施設・イベント

世界遺産 姫路城

感染症対策のため、姫路城の休城や一部公開休止を行いました。令和2年3月7日から6月14日までは、大天守、西の丸の間廊下の公開休止を先行し、緊急事態宣言の発出に伴い、令和2年4月9日から5月27日まで、令和3年4月25日から5月11日までは、有料区域全体を休城としました。

世界遺産 姫路城マラソン

令和2年から令和4年にわたり3大会連続で開催取りやめとなりました。代替イベントとして、令和3年には、元男子バレーボール選手で全日本女子代表監督である眞鍋政義氏らの参加の下、トップアスリート講演会を開催。また、アプリ内のアバターがコースを走るバーチャルレースも行いました。令和5年2月26日には、スタート時間をずらす「ウェーブスタート」を取り入れるなど、感染症対策を行った上で、4年ぶりにマラソンが開催されました。



第72回WHO西太平洋地域委員会

令和3年10月25日から29日まで、アクリエひめじにおいて開催されました。コロナ禍であることを考慮し、本市での現地参加とオンラインによる参加を併用した「ハイブリッド方式」が採用されました。また、9月25日には、関連イベントとして、国際シンポジウム「AMRという健康危機」を開催。令和4年2月に基礎自治体として初めてとなる「AMR対策推進のまち宣言」を発出しました。



東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業

感染拡大により1年延期となった聖火リレーが、令和3年5月23日に、姫路城三の丸広場で無観客の中、開催されました。県内近隣7市の聖火ランナーが、トーチキスによる聖火リレーを姫路城下で実施できたことは、後世に伝えられるべきレガシーとなりました。また、7月11日から27日まで、フランス柔道選手団の事前合宿の受け入れを行いました。



事業者への支援



資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した事業者が、兵庫県の融資制度を利用する際に発生する信用保証料について、事業者が負担する信用保証料相当額の一部助成を行うことにより、中小企業の資金繰り支援を行いました。

休業要請等に協力した事業者への支援

兵庫県が行った施設の使用停止や時間短縮の要請または協力依頼に応じた中小企業者、および休業要請に応じた事業者の施設に入居し休業することとなった中小企業者のうち、事業所等を賃借している事業者に対して、令和2年5月より休業要請等協力支援金として10万円を、6月より第2次として店舗等の自社所有・賃借に関わらず20万円を支給しました。

姫路の飲食店を応援しよう!プロジェクト

市民が、市内のプロジェクト参加飲食店の中から応援したい店を選び、当該飲食店の40%プレミアム付き応援チケットを先払いで購入することにより、緊急事態宣言下の休業要請等で経営に大きな影響を受けた飲食店の運転資金確保と地域の活性化を図りました。

産業デジタル化支援補助金

令和2年度から令和4年度において、コロナ禍を契機とした「新しい生活様式」に対応した事業形態の普及を推進するため、市内の中小企業者がデジタル化に要する設備投資等を行った場合に、費用の一部を補助しました。

プレミアム付き商品券

令和2年度から令和5年度において、商店街等が取り組む期間限定のポイントシールやプレミアム付きお買物券の発行を兵庫県とともに支援しました。また、令和3年度から令和5年度において、市内の参加店舗で使用することができるプレミアム付き商品券(姫路しらす商品券)を発行し、消費喚起による地域経済の活性化を図りました。



観光関連事業者への支援

市内での宿泊料やレンタカー・観光タクシー利用料の割引を行うキャンペーンを通じ、市内への誘客・周遊や観光関連事業者の活性化を図りました。また、姫路城入城者へのクーポンの配布や、市内飲食店等で使用できるクーポンを紹介するウェブサイトを通じ、市内消費を促進し、経済の活性化を図りました。



就職・転職支援

合同企業説明会・姫路しごと支援センターセミナー

令和2年9月から令和3年3月にかけて、就職希望者と企業のマッチングの機会の拡充を図るとともに、求職者の就職へ向けたセミナーを拡充して実施しました。

失業者・転職者向けジョブマッチング

令和2年11月9日から令和3年3月19日にかけて、コロナ禍の影響により、失業を余儀なくされた方等を対象として、オンラインによる合同企業説明会等を開催しました。

姫路市委託事業 連携中核都市関連事業

ずっと姫路 **12.03 - OPEN -**

コロナ禍で、だれもが“働き方”について考える時代。

そんなときだからこそ、あなたのことを知りたい。そして、あなたに企業のことを知ってほしい。

転職・就職支援サイト「ずっと姫路」は、ずっと姫路で働きたい、あなたに企業が見つめます。

こんな方にオススメ

- 姫路市をはじめとする播磨圏域連携中核都市^{※1}で働きたい方
- 正社員での転職を希望する方
- 新型コロナウイルスの影響で失業を余儀なくされた方
- 就活が進まない既卒者の方(新卒の方は対象外)

※1 姫路市、姫本市、並木川町、赤穂市、高砂市、立花町、天来市、たつの市、福美町、福崎町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町

姫路市の主な対応等

令和元年	12月	中国武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」を確認
令和2年	1月14日 1月15日 1月27日 1月30日 1月31日 2月10日 2月19日 2月25日 2月27日	WHOが新型コロナウイルスを確認 国内初の感染者確認 庁内関連部署情報共有会議 WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言、対策連絡会議 保健所電話相談窓口の設置 対策会議 世界遺産姫路城マラソン2020開催中止の決定 危機警戒本部会議 政府から全国一斉休業の要請
第1波	令和2年3月1日～ 令和2年5月16日	3月 1日 県内初の感染者確認 3月 2日 危機対策本部会議、小中学校等の臨時休業の開始 3月 6日 市内初の感染者確認 3月 7日 世界遺産姫路城の一部公開休止の開始 3月12日 姫路市医師会との共同会見 4月 7日 7都府県(兵庫県)に緊急事態宣言発出①(5月21日解除) 4月 7日 第1回感染症対策本部会議 4月 9日 第1回緊急経済対策本部会議 4月17日 保育所・こども園等の特別保育の開始 5月 1日 信用保証料相当額助成の開始 5月 4日 特別定額給付金の受付開始、特別定額給付金コールセンターの設置 5月 7日 休業要請等協力支援金(第1次)の申請受付開始 5月28日 姫路の未来を守るプロジェクト事業の開始
第2波	令和2年6月19日～ 令和2年10月31日	6月 5日 姫路の飲食店を応援しよう!プロジェクト事業の開始 6月15日 ひとり親世帯への地場産品提供による支援の開始 7月 4日 地域外来・検査センターの設置 7月12日 約2カ月ぶりに市内での感染者確認 8月25日 姫路に泊まって!宿泊割引キャンペーン事業の開始 8月31日 ポイントシール事業等による商店街活性化事業の開始 10月23日 政府分科会が感染リスクが高まる「5つの場面」を提言
第3波	令和2年11月1日～ 令和3年2月28日	11月20日 産業デジタル化支援補助金の申請受付開始 12月 1日 感染症対策プロジェクトチーム・疫学チームを設置 12月24日 年末年始の発熱外来による検査体制を確保 1月14日 兵庫県に緊急事態宣言発出②(2月28日解除) 1月15日 姫路市医師会との共同会見で「姫路市医療緊急事態宣言」発出
第4波	令和3年3月1日～ 令和3年6月30日	3月 1日 ワクチン接種予約システムの運用開始、ワクチンコールセンターの設置 4月 5日 本市がまん延防止等重点措置区域に指定①(4月24日まで) 4月25日 兵庫県に緊急事態宣言発出③(6月20日解除) 5月 1日 在宅療養サポートチームの設置 5月21日 在宅65歳以上を対象としたワクチン接種の開始 5月23日 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーが開催 6月21日 本市がまん延防止等重点措置区域に指定②(7月11日まで)
第5波	令和3年7月1日～ 令和3年12月19日	7月19日 プレミアム付き商品券の発行開始 8月 2日 本市がまん延防止等重点措置区域に指定③(8月19日まで) 8月20日 兵庫県に緊急事態宣言発出④(9月30日解除) 10月25日 第72回WHO西太平洋地域委員会がアクリエひめじで開催 11月30日 国内初のオミクロン株が確認
第6波	令和3年12月20日～ 令和4年6月17日	1月25日 疑似症患者(有症状者の濃厚接触者、検査キットによる陽性者)の取り扱い開始 1月27日 本市がまん延防止等重点措置区域に指定④(3月21日まで) 4月25日 健康観察アプリ(My HER-SYS)を活用した健康観察の開始
第7波	令和4年6月18日～ 令和4年10月11日	7月14日 国内感染者1千万人超えを記録 8月 3日 本市の1日当たりの新規感染者が過去最多の1,396人を確認 8月 5日 県が抗原検査キットの配布開始、自主療養制度の導入開始 9月 9日 国内感染者2千万人超えを記録 9月26日 国による全数届出の見直し、県が陽性者登録支援センターを設置
第8波	令和4年10月12日～ 令和5年5月7日	1月 6日 国内感染者3千万人超えを記録 2月26日 世界遺産姫路城マラソンが4年ぶりに開催 3月13日 マスク着用の考え方が個人の判断に変更 5月 5日 WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の終了を宣言 5月 8日 府県対策本部・基本的対処方針を廃止、県対策本部・対処方針を廃止 5月 9日 市対策本部を廃止